

女性活躍推進法に基づく

山形県国民健康保険団体連合会 一般事業主行動計画（第2回）

女性があらゆる場で活躍でき、男女ともに安心して長く勤務できる職場環境を目指し、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1 管理職（課長以上）となる女性職員の割合を継続的に維持するため、課長補佐級の職員を育成する。

【対策】

- 令和5年4月 管理職及び職員に計画的に育成を図ることを改めて周知

目標2 職員全体の時間外労働時間について月平均2時間以内を目標とする。

【対策】

- 令和5年4月 改めての周知、啓発